

第3次朝霞市防犯推進計画 (平成28年度～平成32年度)

～犯罪を起こさせにくい地域環境づくり～



朝霞市防犯シンボルマーク
「彩夏ウボーイ」

朝 霞 市

平成28年3月

はじめに

本市では、犯罪のない安全で安心な住みよい地域社会の実現に寄与することを目的に朝霞市防犯推進条例を平成17年4月に施行いたしました。

そして、この条例の理念を実現するため、平成18年5月に朝霞市防犯推進計画、平成23年3月に第2次朝霞市防犯推進計画を策定し、自主防犯パトロール隊「朝霞わがまち防犯隊」の創設をはじめ、朝霞市防犯シンボルマーク「彩夏ウボーイ」の制定・活用、スクールガード・リーダーの運営や、青色防犯パトロールカーの運行、悪質電話被害対策機器購入費補助金の交付など、様々な防犯施策の推進に努めてまいりました。

このたび、平成27年度で第2次朝霞市防犯推進計画の計画期間が満了することに伴い、新たに平成28年度から平成32年度までの5か年を計画期間とする第3次朝霞市防犯推進計画を策定いたしました。本計画では、昨今の犯罪発生状況等を踏まえ、巧妙化・多様化した振り込め詐欺など高齢者を狙った犯罪被害の防止、子どもに対する声掛け事案や不審者の出没等の犯罪の前兆行為の防止などの防犯施策の推進を図ることとしております。

今後、この第3次朝霞市防犯推進計画に基づき実施計画を定め、施策を実施していくこととなりますが、朝霞市が今まで以上に犯罪のない安全で安心な住みよいまちとなるためには、市民の皆様をはじめ、警察などの関係機関・団体や事業者、土地建物所有者の皆様など、多くの方々の力を結集し、協力・連携していくことが必要不可欠でございます。引き続き本市の安全、安心のためにお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

平成28年3月

朝霞市長 富岡 勝則

目 次

第 1	計画策定	
1	計画策定の趣旨	1
2	市民意識調査にみる施策満足度・重要度	1
3	本市の犯罪情勢とその背景	2
第 2	計画の基本方針と目標	
1	犯罪を起こさせにくい地域環境づくりの推進	8
2	推進体制の整備	10
3	数値目標の設定	10
第 3	計画の性格	
1	計画期間	11
2	実施計画	11
第 4	計画の内容	
1	市の取組	
(1)	広報その他の啓発による防犯意識の高揚	12
(2)	防犯に関する自主的な活動を推進するための支援	13
(3)	都市環境の整備による安全な地域社会の構築	14
(4)	学校等の防犯対策の推進による子どもの安全確保	15
(5)	パトロールの実施	16
(6)	推進体制の整備	16
2	市民（土地建物所有者等を含む。）の取組	
(1)	防犯に関する意識の高揚	17
(2)	自主的な防犯活動	17
3	事業者等の取組	
(1)	防犯に関する意識の高揚	18
(2)	地域における防犯活動の推進と事業活動における防犯対策	18
第 5	参考資料	
	朝霞市防犯推進条例	22
	朝霞市防犯推進計画会議名簿	26
	朝霞市防犯推進庁内連絡会議設置要綱	27
	第 3 次朝霞市防犯推進計画関係条例・規則・要綱等一覧	29
	第 3 次朝霞市防犯推進計画策定経過	30